

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(北地区)の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和4年3月9日(水) 13時15分～14時00分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、佐久間安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

高速炉・新型炉研究開発部門 大洗研究所

高温ガス炉研究開発センター高温工学試験研究炉部 次長 他7名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、令和3年12月16日付けで申請のあった核燃料物質使用変更許可申請書(以下「本申請」という。)に関する令和4年2月21日の面談での原子力規制庁からの指摘について、提出資料に基づき以下の通り回答があった。

○本申請において消火設備を削除するとしていたが、核燃料物質の使用にあたって必要な消火設備については、引き続き使用設備として維持する旨の補正をする。

(2) 原子力規制庁からは、補正の方針について了解するとともに、引き続き審査を行う旨を伝えた。

6. 提出資料

- ・ 日本原子力研究開発機構大洗研究所(北地区)に係る核燃料物質使用変更許可申請書(令和3年12月16日変更申請の補正方針について)